

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載
【部門区分】第1部門第1区分
【発行日】令和7年3月28日(2025.3.28)

【国際公開番号】WO2024/004049
【出願番号】特願2024-530133(P2024-530133)

【国際特許分類】

A 2 4 F 4 0 / 5 1 (2 0 2 0 . 0 1)

A 2 4 F 4 0 / 4 0 (2 0 2 0 . 0 1)

A 2 4 F 4 0 / 4 6 5 (2 0 2 0 . 0 1)

10

【F I】

A 2 4 F 4 0 / 5 1

A 2 4 F 4 0 / 4 0

A 2 4 F 4 0 / 4 6 5

【手続補正書】

【提出日】令和7年3月19日(2025.3.19)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

20

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

エアロゾル生成基材を収容する収容空間と、
筒状構造を有し、前記筒状構造の内側面にて前記収容空間に面する断熱構造体と、
前記断熱構造体の前記内側面の一部に設けられた発熱部と、
前記発熱部に対応して、前記断熱構造体の内部に設けられた温度検出部と、
を備える、エアロゾル生成装置。

【請求項2】

30

前記発熱部は、変動磁場による誘導加熱によって発熱し、
前記温度検出部は、前記変動磁場を発生させる電磁誘導源に対応して設けられる、請求項1に記載のエアロゾル生成装置。

【請求項3】

前記断熱構造体は、前記収容空間に面する第1部材と、前記第1部材の外側面を覆うと共に前記第1部材との間に封止空間を形成する第2部材と、を含む、請求項1に記載のエアロゾル生成装置。

【請求項4】

前記第1部材と、前記第2部材とは、互いに異なる材料で構成される、請求項3に記載のエアロゾル生成装置。

40

【請求項5】

前記第1部材と、前記第2部材とは、口ウ付けにて互いに接合される、請求項3に記載のエアロゾル生成装置。

【請求項6】

前記温度検出部は、前記断熱構造体の前記封止空間の内部に設けられる、請求項3～5のいずれか一項に記載のエアロゾル生成装置。

【請求項7】

前記封止空間の内部は、真空状態である、請求項3～5のいずれか一項に記載のエアロゾル生成装置。

【請求項8】

50

前記第 1 部材の一部は、誘導加熱によって発熱することで前記発熱部として機能する、請求項 3 ~ 5 のいずれか一項に記載のエアロゾル生成装置。

【請求項 9】

前記温度検出部は、前記発熱部として機能する前記第 1 部材に熱硬化接着剤にて固定される、請求項 8 に記載のエアロゾル生成装置。

【請求項 10】

前記温度検出部は、前記発熱部の温度を検出する、請求項 9 に記載のエアロゾル生成装置。

【請求項 11】

前記温度検出部は、熱電対を含む、請求項 1 に記載のエアロゾル生成装置。

10

【請求項 12】

前記收容空間には、前記エアロゾル生成基材から生成されたエアロゾルを輸送する空気流が通流し、

前記熱電対には、前記空気流の上流側に延伸することで前記断熱構造体の外部に引き出される耐熱ケーブルが接続される、請求項 11 に記載のエアロゾル生成装置。

20

30

40

50